

平成26年分 年末調整の準備資料について

お客様各位

貴殿益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。
今年度も年末調整の時期が近づいてまいりました。
繁忙期につき、各所の混雑が予想されますので、どうぞお早目のご準備をお願い申し上げます。

1. 年末調整のための基礎資料

[収入関係]



1	源泉徴収票	平成26年分の前職の源泉徴収票	
---	-------	-----------------	--

[保険料控除関係]

1	生命保険控除証明書	生命保険・介護医療保険	
2	個人年金証明書		
3	損害保険控除証明書	地震保険・旧長期損害保険	

[社会保険料控除関係]

1	国民健康保険料	領収書もしくは証明書（扶養親族分含む）	
2	国民年金保険料	領収書もしくは証明書（扶養親族分含む）	
3	国民年金基金の掛金	領収書もしくは証明書（扶養親族分含む）	

[小規模企業共済等の掛金関係]

1	小規模企業共済掛金	証明書	
2	確定拠出年金	個人型又は企業型年金加入者掛金	
3	心身障害者扶養共済制度に関する契約掛金		

[住宅ローン控除関係] ※1年目は確定申告が必要です。

1	住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書	金融機関より送付	
2	住宅借入金等特別控除額の計算明細書	税務署より送付	

2. 当税理士法人からの連絡事項

- ① 16歳未満の扶養親族に対する扶養控除はございませんが、住民税の算定には含まれますので、必ずご記入ください。
- ② 2箇所以上から給与収入がある場合や、土地建物、株式等の譲渡をされた方は確定申告が必要な場合がございますので、当税理士法人までご相談ください。
- ③ 給与所得者の扶養控除等（異動）申告書に押印がない場合、源泉所得税が高くなりますので、必ず押印をお願いいたします。
- ④ その他ご不明な点がございましたら、お気軽にご連絡ください。

中央税理士法人

〒328-0011 栃木県栃木市大宮町2136-9

TEL：0282-27-5741

FAX：0282-27-5742

MAIL：info@central-tc.or.jp

http://www.central-tc.com

確認印

